

## 竹チップコンポストに挑戦してみませんか？

令和4年度から市内の竹林整備からでた竹材を利用した「竹チップコンポスト」の希望者配布を実施しています。実際に使ってみた方からのアンケート(配布220件、回答141件)では、こんな声が寄せられました。

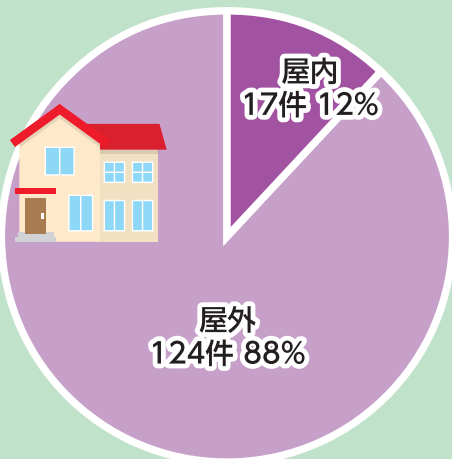
そもそもコンポストって？



コンポストは“たい肥(compost)”や“たい肥を作る容器(composter)”のこと！  
生ごみや落葉を微生物などの力で分解して、肥料にするよ。  
生ごみを混ぜ込む基材を竹チップにすることで、竹林整備で切られた竹も活用することができるんだ。

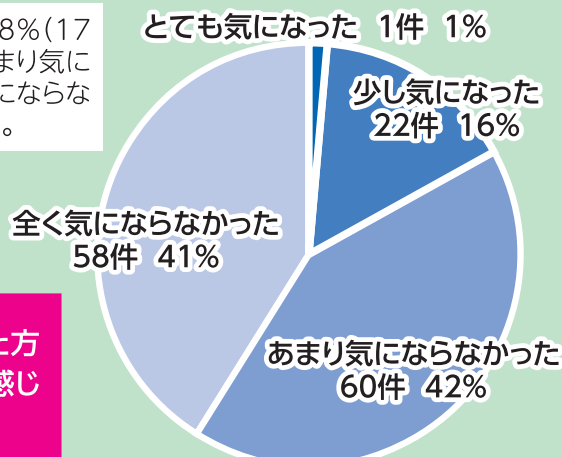


### Q. どこで使いましたか？



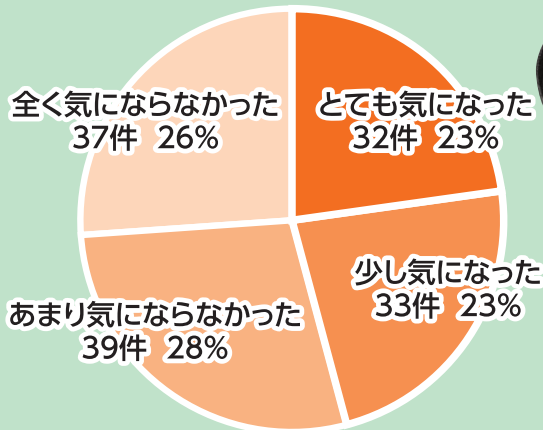
### Q. においは気になりましたか？

屋内使用の方でも、88%(17件中15件)の方が「あまり気にならなかった」「全く気にならなかった」との回答でした。



アンケートに回答いただいた方の83%が「ごみが減った」と感じています！

### Q. 虫は気になりましたか？



「とても気になった」「少し気になった」と回答された方は屋内使用で18%(17件中3件)、屋外使用で50%(124件中62件)でした。虫はつきもの…とはいえ、屋内使用の方が虫は比較的马シなようです。



#### 【ここが良かった!】

- ・本当に生ごみが分解された!
- ・野菜くずが多いときなど、米ぬかを足すとよく分解した。
- ・袋がコンパクトで良い。
- ・あまり破れる心配がなく、しっかり混ぜることができた。

#### 【ここが良くなかった…】

- ・容量が少なく、生ごみが多いと混ぜにくくなった。
- ・袋の口が狭くて混ぜにくい。
- ・冬になるとあまり分解しなくなりました。
- ・夏は虫との戦い。

アンケートの回答をもとに、改善点を模索中です。  
今年度も引き続き希望者への無料配布を実施しています(数には限りがあります)ので、広報きづがわ(8月号は12ページ)をぜひご確認ください!

# 廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください!

市の許可や委託を受けずに、ご家庭のごみを業者が収集・運搬することは認められていません。無許可業者による回収・抜き取りが確認されており、不法投棄や不適正処理が問題になっています。高額な処理料金を請求される事例もありますので、廃家電や粗大ごみなどの廃棄物は、市が案内しているルールで処分をお願いします。

不用品回収  
いたします!

TEL.〇〇〇-△△△△△

チラシをポストなどに投函し、日にちを指定して不用品を収集する業者

軽トラックなどで市内を巡回し、不用品を収集する業者

他にも…

- ・空地などで不用品を収集する業者
  - ・フリーペーパーやインターネットで宣伝し、不用品を収集する業者
- といった例があります。

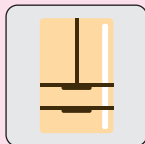


家庭からのごみ回収には市の「一般廃棄物処理業許可」や委託が必要です。産業廃棄物処理業の許可や古物商の許可では回収できません。

## テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、お買い求め先の家電小売店などへ。

これらの家電の処分は、「家電リサイクル法」に基づいて次の方法があります。

- ① 家電小売店などに引取を依頼する
  - ② 指定引取場所へ自分で持込む
  - ③ 市に回収を依頼する
- ②・③についての詳細は、まち美化推進課へお問い合わせください。



## 一度に多量にごみを排出したい場合は、自己搬入または特別収集をご利用ください。

通常のごみ収集では、一度に原則最大45Lで3袋まで、粗大ごみは5点まででお願いしています。一度に多量に排出される場合は、次の方法があります。

- ・自己搬入：自身で処分場へ直接持ち込む  
可燃 環境の森センターきづがわへ(有料)  
その他 市で許可書の交付を受け、指定処分場へ(無料)
- ・特別収集：自宅前へ軽トラックで回収を依頼する  
祝日を除く毎週水曜日、立会必須・予約制(有料)  
詳細はまち美化推進課へお問合せください。

不燃系ごみ(容器包装プラスチック・ペットボトル・不燃ごみ・粗大ごみ)の通常収集を委託しているのは下記3社で、収集車両の車体に社名が入っています。



株式会社 大芳



高井商店 株式会社



株式会社 南京都清掃社

▲市が委託をして粗大ごみ等を収集している車両の一例です。道幅の狭い場所への収集等では、軽トラックを使用する場合もあります。

令和5年4月～令和5年5月までの一日1人あたりの可燃ごみ排出量は、平均すると**411.4g**  
令和7年度の目標数値(326g)まであと**85.4g**です!

【令和5年8月発行】

〈問い合わせ先〉〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110-9 木津川市役所 市民部 まち美化推進課  
TEL:0774-75-1215(ダイヤルイン) FAX:0774-72-3900 Mail:machibika@city.kizugawa.lg.jp

※この「MOTTAINAI便り」は、循環型社会推進事業の一環として、ごみの「減量」・「再資源化」につながる身近な情報などを隔月で市民の皆さんにお知らせする情報紙です。不要になりましたら、「雑がみ」として古紙回収にお出しいただき、リサイクルにご協力くださいますようお願いいたします。